

令和2年

第9回福岡県教育委員会会議（定例会）会議録

日 時 令和2年5月11日（月）
開会15時00分 閉会15時34分

場 所 福岡県庁4階 教育庁第一会議室

【議事等】

1 報告

- (1) 条例の提案に対する意見の申出について
 - ・福岡県特別職の職員の給与の特例に関する条例
 - ・特定大規模災害等に対処するための特殊勤務手当の特例に関する条例の一部を改正する条例
- (2) 教育費予算に対する意見の申出について（令和2年度4月補正予算）
- (3) 令和3年度教員採用試験について
- (4) 福岡県教職員身体検査審議会委員の人事について

【内 容】

1 出席者

教育長：城戸秀明

委員：久保田誠二、宮本美代子、前田恵理、木下比奈子、堤康博

2 欠席者

なし

3 出席職員

副教育長 木原茂、教育監 寺崎雅巳、教育総務部長 上田哲子、
教育振興部長 日高公德、総務企画課長 松永一雄、財務課長 後藤 元、
教職員課長 田中 直喜 外

4 傍聴者等数

1名

5 議事録

【城戸教育長】

ただいまから第9回教育委員会会議定例会を開催いたします。

傍聴の方に申し上げます。受付で配付されました「傍聴人の留意事項」を遵守し、会議進行の妨げにならないよう御協力ください。

本日の案件につきましてはお手許に配付している資料のとおりでございます。

審議に入ります前に、非公開発議の有無を確認いたします。本日の議題の中で、非公開で審議することが適当なものはございませんでしょうか。

<前田委員が挙手>

【前田委員】

報告（４）については人事に関する案件ですので非公開とする発議をいたします。

【城戸教育長】

ただいま、前田委員から非公開の発議がありましたので採決をとりたいと思います。非公开发議に賛成の方は挙手をお願いします。

< 全 員 が 挙 手 >

【城戸教育長】

賛成全員でございますので、報告（４）については非公開とします。他に非公開で審議することが適当なものはございませんでしょうか。

< な し >

【城戸教育長】

ないようでございますので、以上で非公开发議の確認を終わります。

よって、本日の会議は、公開にて報告（１）から報告（３）を行いました後に、非公開にて報告（４）を行うことといたします。

それでは報告（１）「条例の提案に対する意見の申出について」は、２つの条例について続けて説明を受けた後に、質問をお受けしたいと思います。まず松永総務企画課長、続いて後藤財務課長、お願いします。

○報告（１） 条例の提案に対する意見の申出について

【松永総務企画課長】

報告（１）「条例の提案に対する意見の申出について」の、「福岡県特別職の職員の給与の特例に関する条例」について、御説明申し上げます。

< 松永総務企画課長が資料に沿って説明 >

【松永総務企画課長】

説明は以上でございます。

【後藤財務課長】

続きまして、「特定大規模災害等に対処するための特殊勤務手当の特例に関する条例の一部を改正する条例」について、説明いたします。

<後藤財務課長が資料に沿って説明>

【後藤財務課長】

説明は以上でございます。

【城戸教育長】

説明は終わりました。御意見や御質問はございませんでしょうか。

< な し >

【城戸教育長】

特にないようですので本報告については承認といたします。

続きまして、報告（２）「教育費予算に対する意見の申出について」を、後藤財務課長、お願いします。

【後藤財務課長】

報告（２）「教育費予算に対する意見の申出について」は、御報告を行うとともに、承認をお願いするものでございます。

<後藤財務課長が資料に沿って説明>

【後藤財務課長】

説明は以上でございます。御承認のほど、よろしくお願いします。

【城戸教育長】

説明は終わりました。御意見や御質問はございませんでしょうか。

【堤委員】

令和２年度４月補正予算ということですが、先程の報告（１）にありました条例の内容については、この中に反映されていると考えてよろしいでしょうか。

【後藤財務課長】

先程の報告（１）の教育長の給与の減額等の内容についても反映されております。

【堤委員】

報告（１）の手当のことですが、この手当の対象となる者は先ほど、いないということでしたので、補正の中には反映されていないと考えてよろしいでしょうか。

また、教育長の削減額の金額が、報告（１）の説明では１７７万円となっていました。こちらでは２００万円増となっているのですが、これは何故ですか。

【後藤財務課長】

１点目のご質問につきましては、その通りでございます。２点目の御質問につきましては、給与の本俸が１７７万円でございます。それに社会保険等の共済費を加えまして、２００万７千円となっております。

【宮本委員】

５ページ、未指導分の補習のための支援についてですが、予算の中でしか指導ができないのは問題だと思います。その点について、何か対応策はありますか。

【後藤財務課長】

指導員の予算は、当初予算に計上しておりますが、今回休みが伸びている関係で、当初予算に加えて夏休み等の授業も想定し、約５週間分経費をさらに上乘せしている状況です。

【宮本委員】

それで足りるのでしょうか。

【後藤財務課長】

４月時点ではこのようになっておりますが、また今後、状況が変わりましたら予算を計上したいと考えております。

【城戸教育長】

他にございませんでしょうか。

【前田委員】

５ページの中で、遠隔教育の導入を推進するということでしたが、知事の会見では、段階的に授業を始めていくということがありました。授業が始まった場合でも、こういう事業は将来的に進めていくのでしょうか。

【後藤財務課長】

はい。当初の予定より若干前倒しで整備を進めようということになっております。

【前田委員】

この予算の中で、やり遂げていくということですか。

【後藤財務課長】

今回の予算において全てが整うという訳ではありませんので、令和3年度においても、当然タブレットを整備する予算等を計上してまいります。

【城戸教育長】

他にはございませんでしょうか。

【木下委員】

タブレットについてですが、何月頃に手元に届くのか、ということが分かっている状況なのでしょうか。

【後藤財務課長】

今から発注をする予定ですが、実際の納品が12月ごろになるということを業者からは聞いております。それまでは、現在学校にあるタブレットに、Wi-Fi機能を付けるなどして、十分対応できるような形でやっていきたいと考えております。

【木下委員】

これは学校で使うタブレットで、家に持ち帰ってオンライン授業で使うということは想定されていないのでしょうか。

【後藤財務課長】

今回の4月補正予算は、そういった分の予算も踏まえております。元々は教室で使うことを前提にしていたのですが、今回、家庭でインターネット環境が整っていない方がいらっしゃるということで、学校にあるタブレットにWi-Fi機能を付けることで、そういった方にも行きわたるような形で対応したいと考えております。

【城戸教育長】

目標としては、9月に全校で全生徒を対象に、オンライン授業が実施できるように、目標を立てて実行したいと考えております。そのためには、Wi-Fiのルーターやレンタルのタブレットなどがいつ入るかということにかかって来るわけですが、目標

は9月開始と考えております。

【城戸教育長】

他にはございませんでしょうか。

【宮本委員】

このタブレットの予算で、全員分行きわたるよう計算されているのでしょうか。

【後藤財務課長】

全員分という訳ではないのですが、高校生の場合は自分のスマートフォンを持っていることもあるので、それを活用しつつ、対応したいと考えております。

【宮本委員】

今回は自分で用意できない子どものために、ということでしょうか。

【後藤財務課長】

そのとおりでございます。

【城戸教育長】

他にはございませんでしょうか。

< な し >

【城戸教育長】

特にないようですので本報告については承認いたします。

続きまして、報告（3）「令和3年度教員採用試験について」を、田中教職員課長、お願いします。

○報告（3） 令和3年度教員採用試験について

【田中教職員課長】

令和3年度の教員採用試験についての概要でございます。

< 田中教職員課長が資料に沿って説明 >

【田中教職員課長】

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

【城戸教育長】

説明は終わりました。御意見や御質問をお願いいたします。

【宮本委員】

1 ページの「小学校の英語有資格者 50 人」についてですが、これは英語を専科で教えることを考えておられるのですか。

【田中教職員課長】

これについては専科ということではなく、実施要項の 3 ページの一番上にあげております英語有資格者 A 特例に該当する方です。中学校、高校の英語の教員免許をお持ちの方、または英検 2 級以上の合格者が該当します。小学校教諭に望まれるレベルの英語力を持つ方でございます。

【宮本委員】

他の教科も全て教えながら、英語の授業に関しては他の先生をサポートするということもありえるのですか。

【田中教職員課長】

原則としては全教科教えることを想定しております。

【城戸教育長】

他にはございませんでしょうか。

【堤委員】

教員の志願状況はどのようになっているのでしょうか。

【田中教職員課長】

学校種で大きく違います。昨年度の志願状況ですと小学校は、1.5 倍、中学校は 3.5 倍、高校は 8 倍程度でございます。

【城戸教育長】

他にはございませんでしょうか。

【前田委員】

新しい取組でスポーツ成績優秀者特別選考というのがありますが、この中で、国際的規模であれば日本代表、全日本選手権もしくはこれに準じる全国規模の大会であれば

優勝もしくは準優勝という上位2人に限られるのでしょうか。そして、かっこ書きの中の受験する校種というのは、どういう意味でしょうか。

【田中教職員課長】

成績につきましては、もう少し詳しく要項の3ページにあげております。基本的な考え方としては、世界大会に出ているのであれば、日本で1番、2番のレベルがあるということのみなしております。ただし、競技によっては参加者数等も勘案して、最終的には個別に決めることにはなります。校種については高校のみです。

【前田委員】

強い人が指導者、コーチや監督に向いているというのはまた違う気がします。自分が強ければ良く、協調性は不要だ、という考えの方もいらっしゃるかと思いますので、やはり、集団討論の実施や競技団体の推薦状をいただく、そういったシステムにはできないものでしょうか。

【田中教職員課長】

こちらにつきましては、スポーツの成績のみで選ぶわけではありません。個人面接や模擬授業、適性検査も致します。競技力が高いということは立証されておりますが、それ以外の教員としての資質については、改めて検証いたします。

【城戸教育長】

他にはございませんでしょうか。

< な し >

【城戸教育長】

特にないようですので本報告については終了といたします。

傍聴の方に申し上げます。この後、非公開案件となりますので、傍聴人、報道関係の方は全員御退席いただきますよう、お願いいたします。

<以降非公開審議となった>

○報告（４） 福岡県教職員身体検査審議会委員の人事について

福岡県教職員身体検査審議会委員の人選に係る教育長の臨時代理について、報告のとおりの内容で承認された。

(1 5 : 3 4)